

# 物 件 調 査 書

物件番号 1103

|               |   |                              |                      |                        |                      |                    |    |
|---------------|---|------------------------------|----------------------|------------------------|----------------------|--------------------|----|
| 所在地           |   | 岐阜県多治見市生田町一丁目134番2 外4筆       |                      |                        |                      |                    |    |
| 住居表示          |   | 同 所                          |                      |                        |                      |                    |    |
| 現況地目<br>及び面積等 |   | 雑種地 715.41 m <sup>2</sup>    |                      |                        |                      | 工作物                | 一式 |
|               |   |                              |                      |                        |                      | 立木竹                | —  |
| 登記簿           | 地番  | 134番2                        | 134番4                | 134番5                  | 134番6                | 134番7              |    |
|               | 地目  | 宅地                           | 宅地                   | 山林                     | 宅地                   | 山林                 |    |
|               | 数量  | 354.12m <sup>2</sup>         | 172.77m <sup>2</sup> | 9.79m <sup>2</sup>     | 172.34m <sup>2</sup> | 6.39m <sup>2</sup> |    |
| 記載事項          |   | 地番                           |                      |                        |                      |                    |    |
|               |   | 地目                           |                      |                        |                      |                    |    |
|               |   | 数量                           |                      |                        |                      |                    |    |
| 接面道路<br>の状況   |   | 北側 舗装県道<br>南東側 未舗装市管理道路      |                      | 幅員約 9.4 m<br>幅員約 1.5 m |                      | (法外道路)             |    |
| 法令に基づく制限      | 建築基準法   | 市街化区域                        |                      |                        |                      |                    |    |
|               |   | 用途地域                         | 第一種住居地域              |                        |                      |                    |    |
|               |   | 地域・地区                        | 特別工業地区               |                        |                      |                    |    |
|               |   | 建ぺい率                         | 60%                  |                        |                      |                    |    |
|               |   | 容積率                          | 200%                 |                        |                      |                    |    |
|               |   | 高度制限                         | 指定なし                 |                        |                      |                    |    |
|               | 防火指定  | 指定なし                         |                      |                        |                      |                    |    |
| その他           | 建築基準法第49条(特別工業地区) 景観法第16条(多治見市景観計画区域) 都市再生特別措置法第108条(多治見市立地適正化計画) 岐阜県建築基準条例(崖) 多治見市美しい風景づくり条例 多治見市屋外広告物条例 |                              |                      |                        |                      |                    |    |
| *別葉「補足説明事項」参照 |   |                              |                      |                        |                      |                    |    |
| 私道の負担等に関する事項  |   | 私道負担                         | 無                    | 負担の内容                  |                      |                    |    |
|               |   | 道路後退                         | 無                    | 負担の内容                  |                      |                    |    |
| 供給処理<br>施設の概要 | 供給処理施設  | 配管等の状況                       |                      | 施設整備状況                 |                      | 施設整備の特別負担の有無       |    |
|               | 電気  | 接面道路配線                       | 有                    | —                      |                      | —                  |    |
|               | 公営水道  | 接面道路配管                       | 無                    | 未定                     |                      | 有                  |    |
|               | 公共下水道   | 接面道路配管                       | 無                    | 未定                     |                      | 有                  |    |
|               | 都市ガス  | 接面道路配管                       | 無                    | 未定                     |                      | 未定                 |    |
| 交通機関          | 鉄道等   | JR中央本線 多治見駅の 東方 約1.9km 徒歩24分 |                      |                        |                      |                    |    |
|               | バス  | 東鉄バス 生田停留所の 南方 約0.1km 徒歩2分   |                      |                        |                      |                    |    |
| 公共施設          | 多治見市役所  |                              |                      | 養正小学校                  |                      | 多治見中学校             |    |
| 参考事項          | 別紙を参照してください。  |                              |                      |                        |                      |                    |    |
|               |   |                              |                      |                        |                      |                    |    |

※ 物件調査は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

|       |      |              |      |              |
|-------|------|--------------|------|--------------|
| 134番2 | (宅地) | 354.12平方メートル | 実測面積 | 354.12平方メートル |
| 134番4 | (宅地) | 172.77平方メートル | 実測面積 | 172.77平方メートル |
| 134番5 | (山林) | 9.79平方メートル   | 実測面積 | 9.79平方メートル   |
| 134番6 | (宅地) | 172.34平方メートル | 実測面積 | 172.34平方メートル |
| 134番7 | (山林) | 6.39平方メートル   | 実測面積 | 6.39平方メートル   |

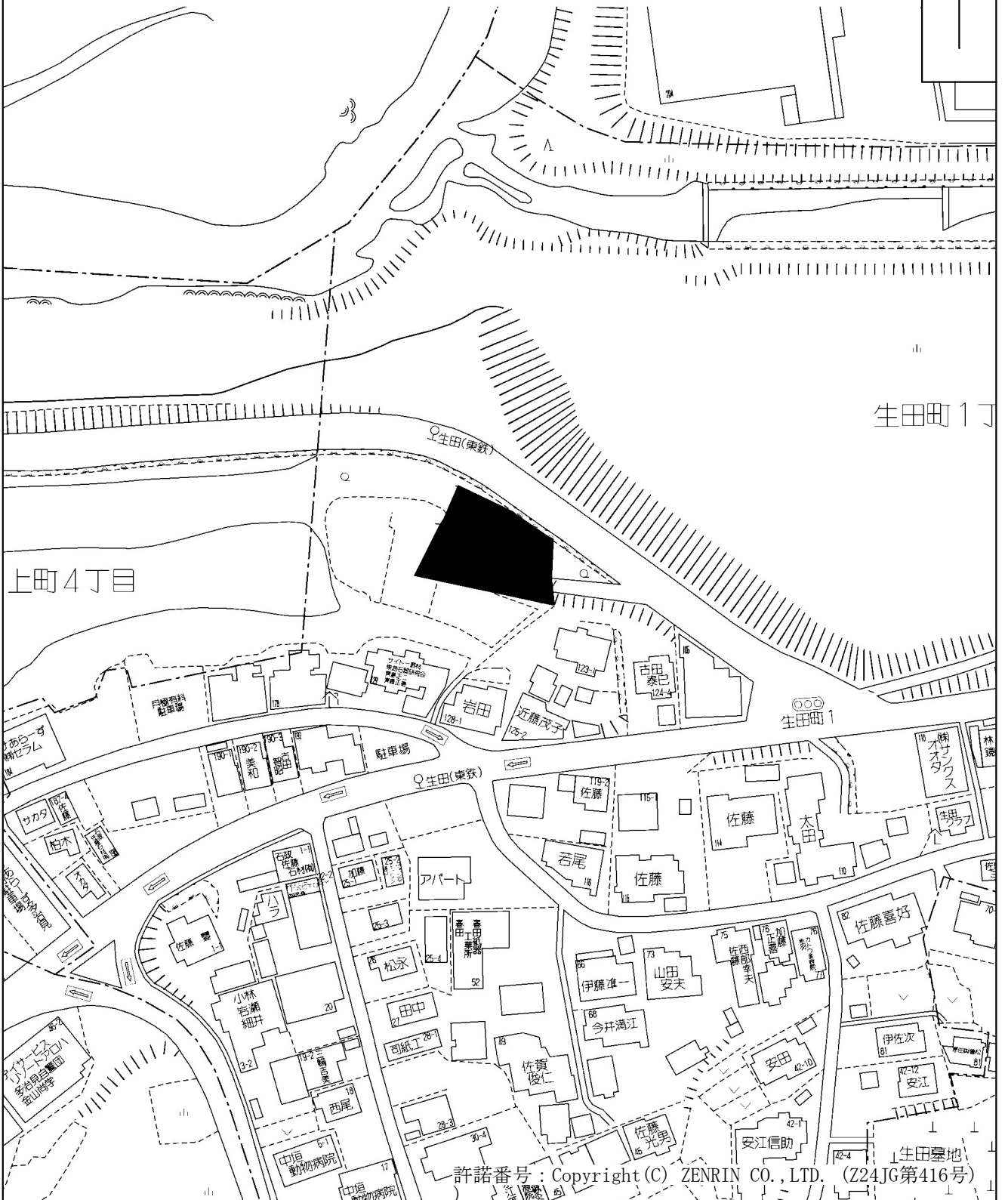
の5筆を一括入札。

- 本地は、北側道路との高低差が約6m～7mあり、現状のままでは建物建築はできません。  
[詳しくは、多治見市開発指導課（0572-22-1336）、岐阜県多治見土木事務所施設管理課（0572-23-1111）にお問い合わせください。]
- 南東側接面道路は、建築基準法上の道路ではないため、当該道路を利用しての建物建築はできません。  
[詳しくは、多治見市開発指導課（0572-22-1336）にお問い合わせください。]
- 本地は、水防法に基づく水害ハザードマップによる浸水想定区域には指定されておりませんが、指定されていない区域においても浸水が発生する場合があります。  
[詳しくは、多治見市企画防災課（0572-22-1378）にお問い合わせください。  
また、岐阜財務事務所備付の資料を閲覧してください。]
- 本地は、平成26年10月31日付で国土調査法に基づく地籍調査の成果として登記が完了した土地であり、境界確認書類はありません。また、登記完了後に隣接土地所有者と立会及び境界確認は行っていません。
- 本地の北側及び南側の一部には崖条例が適用される可能性のある高低差が存在します。擁壁等が設置されている場合であっても、建物建築等の際には、改めて当該擁壁等の安全性を確認する必要があります。  
[詳しくは、多治見市開発指導課（0572-22-1336）にお問い合わせください。]
- 公営水道は、購入された方の負担により南東側接面道路の南方約45mの延長工事が必要となりますが、事前に市と協議が必要です。  
[詳しくは、多治見市上下水道課（0572-22-1203）にお問い合わせください。]
- 公共下水道は、購入された方の負担により、南東側接面道路の南方約20mの引込工事を行うことにより放流が可能となりますが、事前に市と協議が必要です。  
[詳しくは、多治見市上下水道課（0572-22-1230）にお問い合わせください。]
- 本地は下水道接続後、下水道受益者負担金を支払う必要があります。  
[詳しくは、多治見市上下水道課（0572-22-1230）にお問い合わせください。]
- 雨水の排水は、既設の排水柵に接続し放流することとなりますが、放流にあたっては、隣接土地所有者（135番1）の同意を得る必要があります。  
[詳しくは、多治見市道路河川課（0572-22-1276）にお問い合わせください。]
- 工作物の一式の内訳は、雑工作物です。
- 本地と北側接面道路にわたって設置されている石積擁壁は、境界線をもって各々の所有となります。
- 本地と東側隣地（135番1）にわたって設置されている石積擁壁、ブロック擁壁、埋設排水側溝、舗床は、境界線をもって各々の所有となります。
- 本地の一部がアスファルト敷となっています。
- 本地の南東方約160mには、墓地があります。

# 案 内 図

岐阜県多治見市生田町一丁目134番2 外4筆

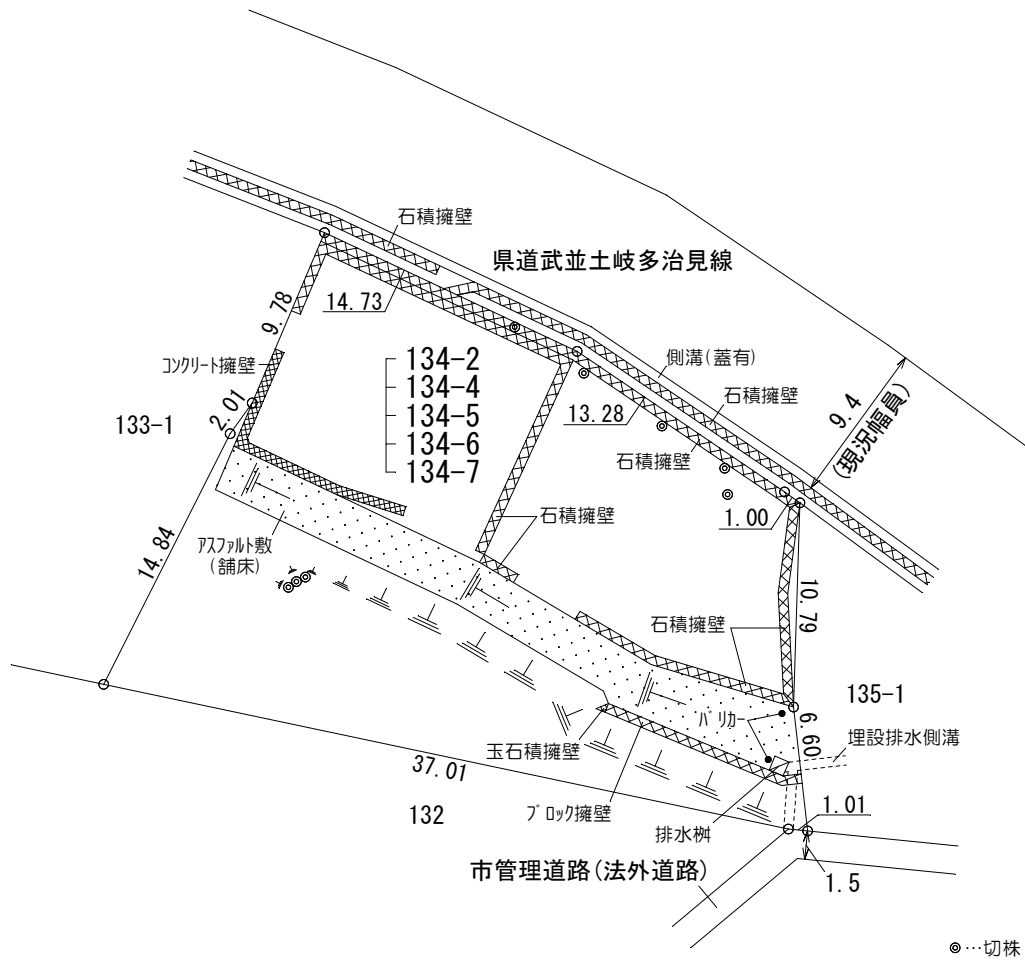
4



# 明 細 図

岐阜県多治見市生田町一丁目134番2 外4筆

4



単位:メートル

※工作物や樹木のうち幹の太いもの等については、極力記載しておりますが、本図が現況と相違している場合、現況が優先します。物件は、現況有姿の引渡しとなりますので、必ず入札参加者ご自身において現地等の調査確認を行ってください。



